

令和4年度  
事業計画書

特定施設入居者生活介護

介護付き有料老人ホームかつはら

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

## 1. 事業の内容

事業の指定	特定施設入居者生活介護
事業の名称	介護付き有料老人ホームかつはら
指定番号	2874010131
施設の所在地	〒671-1203 姫路市勝原区丁15-1 TEL 079-271-3371 / FAX 079-271-3381
事業開始	令和2年4月1日
管理者	施設長 細野欣之
利用定員	50人

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	利用者の身だしなみを整える整容に関するケアをより充実させることで、めりはりのある活気あふれる生活を図る。
理 由	開設から3年目を迎えるにあたり、日々のケアや業務手順、マニュアルに関しては、一定程度構築できたものの、当たり前とされている整容（身だしなみ）に関しては、不十分で改善の余地があるため。 事業所理念である「小さな幸せ」を日々感じることでできる環境を整えるにあたり、当たり前のケアを当たり前に行える状況を整備していく必要があるため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たに「整容委員会」を立ち上げ、利用者の身だしなみについて職員全員で考え、活動していく機会を作る。</li> <li>2. 身だしなみに関する施設内研修を実施し、整容における意識の向上につなげる。</li> <li>3. 櫛や手鏡などの携帯できる整容道具を介護職員全員に配布したり、整容キットを整備したりするなど、施設内に点在して設置することで、いつでもどこでも整容を行うことができる環境を整える。</li> <li>4. ケアカンファレンスで使用しているモニタリングシートの「整容」の項目を見直し、整容に関して、どこまで実施できているかを振り返り、不十分なところは修正して、対応し、各利用者にとって、適切な整容を図る。</li> </ol>

### 3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1
事 務 員									
介護支援専門員	1							1	1
生活相談員	1							1	1
栄 養 士	1							1	1
機能訓練指導員	1							1	1
看 護 職 員	3					1	0.2	4	3.2
介 護 員	14			1	0.9	7	3.3	22	18.2
調 理 員						4	1.8	4	1.8
医 師									
合 計	22			1	0.9	12	5.3	35	28.2

### 4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
食 事 委 員 会	食事摂取や水分補給のケアの統一に向けての取り組みや食事における楽しみについて検討を行い、「食べる」ことの質の向上を目指す。	月1回
リスク管理委員会	介護事故等を含めた様々なリスクに対しての検討を行い、職員の意識の向上やケアの改善につなげることを目指す。	月1回
感染委員会	新型コロナウイルスの対策だけでなく、季節性の感染症から血液による感染など施設内で想定される様々な感染症に対する知識と対応を周知することを目指す。	月1回
褥瘡委員会	褥瘡に対する基礎知識やその予防法など、日々のケアの中で注意すべき点などを周知し、利用者が褥瘡にならないよう対策を行う。	月1回

委員会名	活動目標	活動回数
身体拘束虐待防止委員会	身体的及び精神的な虐待につながる恐れのある不適切なケアや身体拘束が行われないようケアについての振り返りや対策を行う。	月1回
排泄委員会	個々にあった排泄支援（トイレでの排泄、適正な尿パッドの使用等）の取り組みを行う。また、利用者、職員双方に負担が少ない適切なケアの構築を目指す。	月1回
行事・レクリエーション委員会	日々のレクリエーションや行事の企画・運営を行い、利用者の生活の質の向上を目指す。	月1回
整容委員会	利用者がめりはりのある生活を送れるよう適切な整容を行うための環境作りや職員の意識向上を行う。	月1回

## 5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見を行う。
7月	①七夕	①短冊の作成から飾り付けまで利用者と一緒に楽しむ。
8月	①夏祭り	①利用者家族、ボランティア、を招待し、盆踊りやアトラクションを楽しむ。
9月	①寿会	①岩波右扇会の舞踊を観賞する。
10月	①秋祭り見学（魚吹八幡神社）	①勝原地区などの屋台の練り合わせを見学する。
12月	①クリスマス会	①利用者家族を招待し、忘年会を兼ねて食事やアトラクションを楽しむ。
1月	①初詣（魚吹神社）	①近隣の神社へ初詣の参拝に出かける。
2月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。

## 6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活がすごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概要
散髪	毎月2回	訪問美容師によるカットを行う。(実費)
お誕生日会	都度実施	当該月の誕生者に対してお誕生日会を行う。
ドライブ外出	毎月最終週	季節を感じる事が出来る外出を行う。
絵手紙クラブ	毎月2回	絵手紙の製作を楽しみ、出来上がった作品は家族に渡す。
習字クラブ	毎月2回	季節にあったお題を選び、書道を楽しむ。
手芸クラブ	毎週日曜日	編み物での製作を楽しむ。
定期レクリエーション	毎週火曜日	体操やゲームだけでなく、製作やリフレクソロジーなども含めた多様な関わりを生活相談員が中心となっていく。
園だよりの発行	月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

## 7. 地域福祉推進事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
介護技術講習会の開催	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。

## 8. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
6月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
8月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
10月	防災訓練	AEDや避難器具の使用法の徹底
12月	消防訓練（日中体制）	日中を想定した火災訓練
2月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練

## 9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 消防設備研修	全職員	施設長
5月	人権意識〔身体拘束〕について	全職員	介護支援専門員
6月	感染症対策について（食中毒）	全職員	栄養士
7月	排泄ケアについて	介護・看護職員	排泄委員会
8月	医療ケアについて	介護・看護職員	医務室
9月	リスクマネジメントについて	全職員	生活相談員
10月	日々の整容について	全職員	整容委員会
11月	感染症対策について	全職員	医務室
12月	終末期ケアについて	全職員	介護支援専門員
1月	食事ケアについて	介護・看護職員	食事委員会
2月	介護保険制度の施策・動向について	全職員	施設長
3月	リスクマネジメントについて	全職員	生活相談員

## 10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修